

訪問介護料金表 (令和6年6月～)

それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前8時～午後6時）での料金は以下の通りです。

1 単位は 10,84円です

1 基本利用料（1回あたり）

	単位数	利用料金	1割負担	2割負担	3割負担
生活援助 45分未満	179 単位	1,940 円	194 円	388 円	582 円
生活援助 60分未満	220 単位	2,384 円	239 円	477 円	716 円
身体介護 20分未満	167 単位	1,766 円	177 円	354 円	530 円
身体介護 30分未満	244 単位	2,644 円	265 円	529 円	794 円
身体介護 60分未満	387 単位	4,195 円	420 円	839 円	1,259 円
身体介護 90分未満	567 単位	6,146 円	615 円	1,230 円	1,844 円

身体介護に引き続き行う生活援助の場合

身体介護30分＋生活援助 20分	309 単位	3,436 円	344 円	688 円	1,031 円
〃 45分	374 単位	4,162 円	417 円	833 円	1,249 円
〃 60分	439 単位	4,888 円	489 円	978 円	1,467 円
身体介護60分＋生活援助 20分	452 単位	5,018 円	502 円	1,004 円	1,506 円
〃 45分	517 単位	5,745 円	575 円	1,149 円	1,724 円
〃 60分	582 単位	6,471 円	648 円	1,295 円	1,942 円
身体介護90分＋生活援助 20分	632 単位	7,002 円	701 円	1,401 円	2,101 円
〃 45分	697 単位	7,728 円	773 円	1,546 円	2,319 円
〃 60分	762 単位	8,455 円	846 円	1,691 円	2,537 円

2 加算

初回加算	200 単位	2168 円	217 円	434 円	651 円
緊急時訪問加算	100 単位	1084 円	109 円	217 円	326 円

介護処遇改善加算

介護職員処遇改善加算 II 1ヶ月の利用単位数の22.4%の額 → 負担割合証記載の割合

自己負担額は利用料総額の負担割合証記載の割合です。（介護保険ご利用の場合）

初回加算とは、新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行った場合、または他の訪問介護員などが訪問介護を行う際に同行した場合と2カ月以上ご利用期間があいてサービスを再開した場合に、利用料金の他に料金を加えさせていただきます。

緊急時の加算とは、利用者やその家族などからの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、ケアマネージャーが必要と認めた時に、サービス提供責任者またはその他の訪問介護員などが居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合に、利用料金の他に料金を加えさせていただきます。

利用料総額＝合計単位数×10,84

※ 上記金額は介護保険の計算により若干の差異が生じる場合があります。

※ 夜間早朝時間帯は25%の割増料金になります。その他介護報酬の基準により割増があります。

（早朝…午前4時～8時、夜間…午後6時～10時）

※ 御請求は1か月分まとめて翌月10日以降にさせていただきます。

※ 上記料金表は介護保険制度の基準により決定している為、介護報酬の基準や介護報酬の改正により変更になる場合があります。